

日銀シス第38号
2021年2月12日

国債発行関係事務についての

日銀ネット利用先

日銀ネット利用金融機関等

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債発行関係事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて、香港ドル即時クロス決済システムとのクロスボーダーDVPリンクに関する機能を追加することに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2021年4月1日から実施することとしましたので、通知します^(注)。

なお、当該機能を利用しない日銀ネット利用先等におかれましては、既存の事務に影響はありませんので、念のため申し添えます。

(注) 本件の概要は、「「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第20回会合の議事概要」別添2（日本銀行HP－業務上の事務連絡－日銀ネット関連－日銀ネットの有効活用に向けた協議会（<https://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/kyougikai.htm>））をご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債発行関係事務）」
中一部改正

- 第1編IV. 3. (4) を横線のとおり改める。

(4) 発行払込実行通知等の受信

日本銀行は、(1)により払込金当座勘定引落先が送信した「払込OKサイン」を受信した場合、(2)により小切手による払込金額の払込を受けた場合または(3)により代行払込先が送信した「代行払込OKサイン」を受信した場合には、発行払込の実行後、そのオンライン払込者店舗に対し「発行払込実行通知」(7213-00400)および「発行払込実行通知」<新規記録分>(7213-00401)を送信します。また、受入先参加者が払込者と異なり、かつ、オンライン振込参加者であるときは、受入先参加者の振込出力指定店舗に対し「新規記録実行通知」(7213-00500)を送信します。

(7213-00400)

略（不変）

(注1)
∫
(注7)

略（不変）

略（不変）

(7213-00401)

略（不変）

(注1)
∫
(注3)

略（不変）

(注4) 新規記録による受入（同時担保差入が行われた場合には、新規記録による受入および担保差入による払出）後の払出可能国債残高が表示されます。

(注5) 略（不変）

(注6) 略（不変）

払出可能国債
残高
利用細則（国
債振替決済関
係事務）
第1編I. 参
照

略（不変）

(7213-00500)

略（不変）

(注1)

∫

(注3)

略（不変）

(注4) 新規記録による受入後の払出可能国債残高が表示されます。

(注5) 略（不変）

(注6) 略（不変）

以下略（不変）

払出可能国債
残高
利用細則（国
債振替決済関
係事務）
第1編1. 参
照

略（不変）

- 第2編の業務処理区分「国債発行 発行共通 新規記録等」（コード721301）の 入力手順 ⑥中、「東京」を削る。